

社会福祉士における後見の取組事例（本人の意思を尊重した生活の実現にむけたチームづくり）

対象者 50 歳代前半、男性 A さん。

疾患： 中程度の知的障害があり、療育手帳所持。

経済状況：障害基礎年金 6 万数千円と工賃収入数千円の月額約 7 万円の収入と 150 万円程の預金あり。

生活歴

- ・母と同居し、就労継続支援 B 型事業所に通所していた。休日は一人で電車に乗るのが趣味であった。
- ・高齢になった母は認知症のため介護保険サービスを利用して在宅生活をしていたが、80 歳を過ぎ、認知症が進行し高齢者施設へ入所予定である。
- ・母のケアマネジャーが A さんの生活を心配して地域包括支援センターに相談、中核機関の調整を経て 市長申立となる。
- ・生活環境の整備、福祉サービスの利用契約が主たる目的であることから、社会福祉士が選任された。

生活が安定するまでにおける後見人の活動

XX 年 2 月 A さんとグループホームを見学。A さんは気に入った様子で、体験入居を経て入所した。

基礎年金と工賃収入では利用料の支払いが不足するため、当面は預金から補填し、今後は生活保護の申請も検討する。

XX 年 5 月 グループホームはうるさい、休日に出かけられないという訴えがあった。

XX 年 6 月 相談支援専門員に、A さんとの面談と支援者からの情報収集をお願いし、A さん参加の会議の開催を依頼する。

XX 年 7 月 会議の結果、グループホームは職員間の情報共有が不十分で、支援方法に統一性がなく、A さんが休日に一人で外出することを制限していることがわかった。後見人が仲介役となり A さんの希望を語ってもらい、どうしたら A さんが望む生活ができるかを話し合おうとしたが、支援者との認識の相違が明らかとなった。

XX年8月 休日の外出支援について相談支援専門員と相談、Aさんに移動支援を利用して休日に外出することになったが、Aさんが思うような外出にはならず、利用が継続しなかった。

XX年10月 経験豊富で実績のあるボランティアが見つかり、休日と一緒に出かけたところ、趣味の話で盛り上がり気に入った様子。ボランティアとの外出が継続できるよう、相談支援専門員に調整を依頼。

XX年12月 グループホームの職員とも情報を共有し対話を重ね、信頼関係の構築に努めた。相談支援専門員と連携しAさん参加の会議を定期的で開催してもらい、会議では支援者がAさんの希望を聞こうとする姿勢が定着、支援者の関りにも変化がみられた。

社会福祉士の感想

チーム形成が不十分な場合は、必要に応じて後見人が前面に出てチームメンバーへ積極的な働きかけを行い、調整を依頼する必要がある。チームが機能している場合には、後見人が前面に出ない形で日常生活の安定を目指すことができる。

○参照資料

成年後見制度利用促進専門家会議 第4回成年後見制度の運用改善等に関するワーキング・グループ（令和3年9月29日開催）

・社会福祉士の専門性を活かした事例～公益社団法人 日本社会福祉士会 より